

市第 12 号議案 地区センターの指定管理者の指定

1 趣旨

横浜市上菅田笹の丘コミュニティハウスを新規に開設することに伴い、この施設を管理する指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案します。

2 指定期間

横浜市上菅田笹の丘コミュニティハウスの供用開始の日から令和 10 年 3 月 31 日まで
(供用開始時期：令和 6 年 1 月予定)

3 指定候補者の概要

| | |
|--------|---|
| 団体名 | 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会 |
| 所在地 | 保土ヶ谷区峰岡町 1 丁目 20 番の 4 |
| 代表者 | 会長 畑尻 明 |
| 主な業務内容 | ・地区センター等の運営 (地区センター 4、コミュニティハウス 4、スポーツ会館 1、公会堂 1、こどもログハウス 1) |

4 指定候補者の選定について

保土ヶ谷区において公募を行い、2 者から応募がありました。

提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等について保土ヶ谷区地区センター指定管理者選定委員会において審査を行い、指定候補者を選定しました。

5 指定管理者選定委員会の構成（5 人）

学識経験者、財務に関する有識者、地域住民・利用者代表等で構成しました。

6 選定経過

| 時 期 | 内 容 |
|-----------------------|--|
| 令和4年4月20日 | 第1回選定委員会 (公募要項の決定等) |
| 令和4年8月12日 ～10月17日 | 公募期間 (ウェブサイトによる公募要項等の掲載) |
| 令和4年10月12日 ～10月17日 | 応募書類の受付 (1団体が応募。提案額が指定管理料上限額を超えていたため再公募を決定) |
| 令和4年11月4日 ～12月2日 | 再公募期間 |
| 令和4年11月29日 ～12月2日 | 応募書類の受付 (応募：2団体) |
| 令和5年1月13日 | 第2回選定委員会 (審査、指定候補者の選定) |